

第16号  
特別号

平成27年3月21日発行

## みんなの声の広場

望月こうとく

検索

<http://www.khotoku.net>  
Email: info@khotoku.net  
Tel/Fax: 045-532-9089



平成27年2月10日、自公民提出の条例案に対して本会議質問を行う。市民の代表として、本会議や委員会の場の議論を大切にしてきた4年間。現任期の締めくくりとなる今定例会でも本会議質問に立つ!

### 全力疾走の4年間!

特定の業界団体の支援を受けず、しがらみのない立場のまま横浜市会に市民の皆様の力で送り出して頂き、はや4年。この4月で現任期の区切れを迎えます。この間、「平成23年の選挙で訴えたことを中心に、やるべきことを出来ることから一歩ずつでも成し遂げ、市民の期待にお応えしていく。」、「地域を巡り、お寄せ頂いた皆様の声を“活動の羅針盤”として、具体的な成果を必ず上げていく。」、「議員活動を市民に広くお伝えし、双方のやり取りを重視する。」以上の目標を自分に課し、これらの達成を目指してきました。

今回のみんなの声の広場第16号は、そうした4年間の活動を総括し、ご報告する特別号と致しました。

### 平成23年4月ー平成27年3月までの 議会での主な取り組み

1年目

■建築・都市整備・道路常任委員会  
■安全安心都市特別委員会

平成23年9月 本会議／一般質問  
10月 決算特別委員会〈道路局審査、建築局審査〉  
平成24年3月 予算特別委員会〈総務局審査〉

本会議初登壇となった9月の第3回定例会・本会議の一般質問では、**市長の市政運営の方針を質し、徹底した行財政改革の推進を求める**。あわせて原発事故によって生じた放射能問題への考え方や教育施策なども問う。

決算あるいは予算特別委員会の局別審査では、市外郭団体の経営改善・あり方改革や市職員給与・人事制度の見直しを迫る。

2年目

■健康福祉・病院経営委員会  
■大都市行財政制度特別委員会

平成24年6月 本会議／議案関連質問  
議)市民活動推進条例の全部改正  
9月 本会議／議案関連質問  
10月 決算特別委員会  
〈こども青少年局審査、健康福祉局審査〉  
平成25年2月 本会議／予算関連質問  
3月 予算特別委員会〈消防局審査、総務局審査〉

9月の第3回定例会・本会議の議案関連質問では、市民税をなぜ増税する必要があるのか市長に質しました。その後の本会議の議決では、増税に反対しました。またこの時、望月の会派は、**市長や議員などの特別職員の給与・歳費削減条例案を提出**。自公民などの反対で成立はしませんでした。

10月のこども青少年局決算審査で、福祉的な視点からの見守りが必要な子供たちへの支援の提言が、児童養護施設退所者への奨学金制度創設につながりました。



本市震災・津波対策を確認  
(H25.3消防局審査より)

3年目

■政策・総務・財政委員会  
■減災対策推進特別委員会(副委員長)

平成25年5月 本会議／議案関連質問  
議)災害時における自助及び共助の推進条例の制定  
10月 決算特別委員会〈市民局審査、財政局審査〉  
12月 本会議／議案関連質問  
平成26年3月 予算特別委員会〈こども青少年局審査〉  
3月 予算連合審査  
3月 本会議／予算の修正動議の提出、提案理由説明

12月の第4回定例会・本会議の議案関連質問にて『**横浜みどり税の継続**』を求める議案に対し、本当に継続が必要かの立場で質問。納得のいく回答を市長より得られなかったので、議決では反対。

3月の第1回定例会の予算連合審査の場では、一問一答形式で、予算案に見る市長の市経営の考え方とビジョンを市債発行、将来リスク、災害対応などの観点で、問いただしました。最終日には、会派を代表し予算の修正動議を提出。問題が明らかとなった新市庁舎整備計画の見直しと放射性物質を含む下水汚泥焼却灰処理事業の一部中断を議会に提案。



下水汚泥焼却灰処理事業の現状  
確認のため視察(H26.9撮影)

4年目

■健康福祉・病院経営委員会  
■減災対策推進特別委員会

平成26年9月 本会議／一般質問  
10月 決算特別委員会  
〈教育委員会審査、こども青少年局審査〉  
平成27年2月 本会議／議案関連質問  
議)商店街の活性化に関する条例の制定  
3月 予算特別委員会  
〈病院経営局審査、道路局審査、健康福祉局審査〉

9月の第3回定例会・本会議の一般質問では、職員人件費と人事給与制度、統合型リゾート(IR)、港北ニュータウンのまちづくり、下水汚泥焼却灰の処理、新教育委員会制度、中学校給食他を質問。質問内容は翌朝、複数の新聞記事となる。

**IRすなわちカジノを含む統合型リゾート計画は市民意見を汲んだ上で慎重な事業の当否判断を求めました。**計画地は未定で、市民負担は基本的に生じさせないとの主旨の市長答弁を引き出す。この一般質問や教育委員会の決算審査で、**中学校給食の推進が必要の立場で、当局に質問。**



IR候補地と噂される山下ふ頭の上空写真  
～港湾局HPより転載～

※議)とは、議員提案による条例案であることを表しています。

#### 1. 費用弁償手当を受け取らず

25年秋に復活した費用弁償手当(交通費)は、受け取らず。実費相当を支給なら理解できるが、それを上回る支給(都筑区は、本会議・委員会ごとに3千円/日)は、合理性を欠き、市民理解が得られるとは思わないから。

#### 2. 公費を使っての海外視察辞退

市会議員なら任期中一度利用できる公費を使っての海外視察を利用せず辞退。議員が広く海外の事例も含めて体験する意義は理解するが、一方で市民から見て視察の成果を実感できないこと、どうしても事例研究が必要なら代表団で十分であること、そして何よりも一期目の議員として区内をくまなく巡り市民の声を直接聞く時間を大切にしたいから。

望月の  
ちょっとした  
取り組み

『議員がどういった活動をしているのか分からぬ!?』。  
『選挙の時にしか顔を見せない!?』。そんなことを議会に  
送り出して頂いた皆様に思わせてはいけない。言わせたら  
議員の責任。そんな心構えで、この4年間、駅頭や街頭  
での活動報告を常に行い、議会が終わるたびに議会レ  
ポート『みんなの声の広場』を作成・配布し、公会堂などを  
借りての定期的な市政報告会も開催してきました。そ  
して、いま何が横浜市政の課題なのかを市民に伝え、それ  
に議員としてどう向き合っているのかお伝えしてきま  
した。

ただ一方的にお伝えするだけでなく、そうした場で皆様  
からのご意見を頂いてきました。くわえて市政アンケート  
や市政相談会を実施し、積極的に皆様のお声を頂くよう  
努めてきました。そして何よりも時間があれば地域をくま

なく巡り、皆様からのお声を頂き、現場に根差し、地に  
しっかりと足をつけた議員としての活動を心掛けました。  
きっと日中、望月が市政レポートを持って地域を歩いて回  
る姿をお見かけ頂いた方もいらっしゃると思います。

皆様からお寄せ頂いたお声は、すぐ実現できるものも  
あれば、できないものもありました。すぐ実現させるべき  
と思っても、力不足で実現させられず、大変申し訳ない時  
もありました。いまは実現できなくてもいつか実現させ  
たいと思うこともありました。寄せられたご意見に「なる  
ほど」と目を見開かされる時もあれば、考え方や立場の違  
いから、せっかく頂いたご意見の方向で、議員としてご助  
けできない時もありました。様々なお声を頂き、その都  
度、様々な対応し、様々な経験を致しましたが、皆様から  
お寄せ頂いたお声には、心から感謝しています!



時間がある時は、地域を歩いて巡る！

## 一年生議員の体験から

魅力と活力ある横浜、住みやすい都筑のために“変えたい！”

一年生議員として4年間議会を経験し、分かったことや感じたことが  
あります。その一つが議員の仕事量。思いのほか多いというのか、自  
分次第でいくらでもやるべき仕事が出て来ること。議会活動、地元の  
活動(各種会合出席、市民相談を受ける他)、政党活動や個人的な政治  
活動etc。本会議や委員会の開催日数では測れない仕事量です。議会  
で質問となるとその下準備や当局との質問調整、事前打ち合わせのた  
め何度も登庁。逆に質問をしなければ議会内の仕事量は、がくっと減  
ります。マスコミなどで本会議や委員会の開催日数を取り出し、議員  
が暇な仕事のように報じる向きもありますが、議会開催日数は、大相  
撲の本場所や演劇の開催日と同じで、そこに至るまでに、いかにやる  
べきことを内々でやっているかが大事。議員本人の取り組みによって  
忙しさや成果に大きな差が出ます。だからこそ私は、どの議員よりも  
頑張り、給料分以上は働いたと言える成果を出すこと、議会に送り出  
して良かったと皆様に思って頂ける成果を出すことに、こだわってま  
いりました(その評価は、皆様の判断にお任せしますが)。

そんな私が、議会を経験し、議会を変えていきたいことが特に二つあ  
ります。それは、一つ目は、必ず負担の話、削る話をできる議会にすること、二つ目が、真剣に議論を行い、緊張感を持った議会することです。

一つ目。とかく、あれをやって下さい、これをやりなさい、と際限なく  
施策の実施要求を当局にはすれども、一切、財源確保の話をしない議  
会。これは変わらぬきやだめ。どんな施策を実施するにも、そこには人  
もお金も必要となります。何かの事業を中止し予算を振替えるのか、

負担を誰かに求めるのか。私は、予算や決算審査の際に、具体的に事  
業の中止を求めることがあります。議会全体としてはほとんど、削る  
話や負担の話は聞きません。財源確保を考えていない議会だから、國  
も地方も莫大な債務を抱えてしまいました(横浜市は、一般・企業・特  
別会計合わせて約4兆5千億円)。施策の優先順位も付けず、問題先送  
りで、将来負担ばかりが先行すれば、社会に活力は生まれません。

二つ目。横浜市会を含めて地方議会は、一部の政党や会派を除いて、基本、首長(市長)と党。ちょっと釘はさすけれど、どうせ賛成するのだからと真剣な議論とチェックはせず。むしろ予算に、自分の支援組織・支持母体の要望を少し反映してもらい手を打つ。そんな姿が常態化し、いまだ少子高齢化社会の到来、税収の減少に向き合わず、緊張感を欠いた議会。ビジョンを持って、是々非々の議論ができる議員が  
数少ない議会。

以上のことは、自分自身が単に努力すればいいという課題でなく、  
議会全体に関わる問題です。だから一朝一夕に変えるのは難しいこと  
ですが、率先垂範し、少しずつでも変えていきたいと考えています。

昨今、地方議会の不要論さえあります。給料や人数がどの程度が適  
切かは判断が難しいですが、でも働く議員の集まる議会は絶対に必要  
です。私は、子育て支援、高齢者介護、医療、福祉、街作り、防災、防犯  
その他、ビジョンを持って責任ある政策提言のできる議員であり続け  
ます。

望月の所属する会派がこれまで、反対した市長提案議案数 30本／約900本

(平成23年4月～平成27年2月)

### 反対した主な議案

- 市税条例等の一部改正／市民税の10年間にわたる増税(平成24年第3回定例会)
- 福祉特別乗車券条例の制定／いわゆる福祉バスの有料化(平成25年第1回定例会)
- 横浜みどり税条例の一部改正／みどり税の継続(平成25年第4回定例会)
- 市の事務所の位置に関する条例の一部改正／新市庁舎移転新設の正式決定(平成26年第3回定例会)

### 参考 議会(定数86名)の 主要会派の賛否

自民(32名)、公明(15名)、民主(15名)  
ともに市長提案に反対なし。  
議員提案には反対あり。

【望月高徳政務活動事務所の所在地】

〒224-0003 都筑区中川中央1-24-17-2F(市営地下鉄センター北駅1番出口より左側すぐ)

Email: info@khotoku.net Tel/Fax: 045-532-9089

望月こうとく

検索

<http://www.khotoku.net>

### 【当レポート発行者プロフィール】

横浜市会議員(都筑区選出) 望月高徳(もちづきこうとく)。静岡県出身、本年の4月で横浜市在住27年目。早稲田大学政治経済学部政治学科卒。(株)野村総合研究所社員、学習塾経営、専門学校講師などを経て、平成23年4月より現職。所属委員会は、健康福祉・病院経営委員会、減災対策推進特別委員会。所属会派は、“横浜の未来を結ぶ会”。

“皆さんの声”は、  
市会議員 望月高徳が承ります！

